

生活交通の維持・確保に関する方策について

千葉県バス対策地域協議会印旛分科会

乗合バス事業については、平成14年2月の改正道路運送法の施行に伴い、需給調整規制は廃止され、事業への参入・退出等の規制が緩和されました。

これにより、交通需要の少ない地方部における乗合バス路線については、不採算路線からの退出の加速が懸念され、地域住民の皆様にとって真に必要な生活交通の確保に支障を来たすことが危惧されています。

このため千葉県では、「千葉県バス対策地域協議会」を設け、さらに各地域振興事務所及び交通計画課に「分科会」を設けて地域のニーズに応じた具体的な生活交通確保のための方策を協議することとしています。

このたび印旛分科会では、乗合バスを運行するバス事業者から今後の運行について協議の申出のあった路線について、別添のとおり協議しましたので、その結果を公表します。

令和8年7月16日

千葉県バス対策地域協議会印旛分科会
(事務局：千葉県印旛地域振興事務所 企画課内)
〒285-8503 佐倉市鎗木仲田町8-1
電話番号 043-483-1111

千葉県バス対策地域協議会第1回分科会協議結果総括表

分科会名：印旛分科会

協議年月日：令和8年4月10日

協議路線				関係市町村	分科会における協議結果	備考
事業者名	路線名	起点・終点 (経由地)	協議申出内容 (実施予定年月日)			
京成バス千葉 イースト株式会社	成田佐原線	京成成田駅・ 佐原粉名口車庫 (来光台)	国県補助を受け運行を 維持 (令和8年10月1日～ 令和9年9月30日)	成田市 香取市	生活路線として必要であり、申出どおり国及び県の補助を受けて運行を維持する。 また、関係市町及び事業者で路線を維持するための施策を実施していく。 (補助対象期間 令和8年10月1日～令和9年9月30日)	継続
		京成成田駅・ 佐原駅 (来光台)	国県補助を受け運行を 維持 (令和8年10月1日～ 令和9年9月30日)	成田市 香取市	生活路線として必要であり、申出どおり国及び県の補助を受けて運行を維持する。 また、関係市町及び事業者で路線を維持するための施策を実施していく。 (補助対象期間 令和8年10月1日～令和9年9月30日)	継続
		京成成田駅・ 佐原粉名口車庫 (大栄工業団地)	国県補助を受け運行を 維持 (令和8年10月1日～ 令和9年9月30日)	成田市 香取市	生活路線として必要であり、申出どおり国及び県の補助を受けて運行を維持する。 また、関係市町及び事業者で路線を維持するための施策を実施していく。 (補助対象期間 令和8年10月1日～令和9年9月30日)	継続
		京成成田駅・ 佐原駅 (大栄工業団地)	国県補助を受け運行を 維持 (令和8年10月1日～ 令和9年9月30日)	成田市 香取市	生活路線として必要であり、申出どおり国及び県の補助を受けて運行を維持する。 また、関係市町及び事業者で路線を維持するための施策を実施していく。 (補助対象期間 令和8年10月1日～令和9年9月30日)	継続

令和 9 年度地域間幹線系統確保維持計画

○事業に係る目的・必要性、目標、効果、取組

No.	事業者名	系統名	起点・終点 (主な経由地)	1. 目的・必要性	2. 定量的な目標・効果	3. 目標を達成するために行う事業（生産性向上の取組を含む）		
						取組内容	実施時期	実施主体
1	京成バス千葉 イースト 株式会社	成田佐原線	京成成田駅・ 佐原粉名口車庫 (来光台)	・大栄地域住民の通勤・通学・買い物 ・佐原高校、佐原白楊高校、成田方面の高校への通学手段 ・佐原駅及び成田駅等交通結節点への交通手段	令和 8 年度と比較して収支率 1 %以上改善	検索サイト会社に時刻表のデータ提供を実施し、スマートフォンでの行先検索を容易にし、利便性向上を図る。	令和 8 年 10 月以降実施	京成バス千葉イースト株式会社
						高校進学等を控えた市内の中学 3 年生に対し、バスの時刻表等の情報を掲載したリーフレットを配布し、バス利用の促進を図る。	令和 8 年 10 月以降実施	成田市
						市ホームページ上で、時刻表や割引制度等のバス利用促進に係る情報提供を実施する。	令和 8 年 10 月以降実施	香取市
						中学校卒業予定者へ公共交通の利用促進チラシを配布する。	令和 8 年 10 月以降実施	香取市
						公共交通ガイドマップを作成し、観光施設や中学・高校へ配付する。	令和 8 年 10 月以降実施	香取市

地域間幹線系統確保維持計画（原案）に対する意見募集の結果について

令和8年4月10日付けで開催した印旛分科会に係る「地域間幹線系統確保維持計画」の決定にあたり、同年6月4日から18日まで計画原案に対する意見を募集したところ、成田佐原線（京成バス千葉イースト株式会社）について提出された意見及び検討結果は次のとおりです。

- 1 意見の提出件数 1件
- 2 意見の概要と検討結果 以下のとおり

意 見 の 概 要	検 討 結 果
○JR 成田線が運休した際の振替輸送での活用について JR 成田線が運休した場合において、天候や事故などの状況によっては代行輸送やタクシー代行の確保ができない場合があるが、当路線は JR 成田線と別ルートを運行するためにカバーできるのは成田駅と佐原駅のみであるもの、状況に応じて代行輸送に使えるように JR 東日本千葉支社と代行輸送契約をされてはどうか。 県内においては京成バス千葉イースト（旧千葉中央バス）の千葉～菅田間、および阪東自動車の我孫子～布佐間で JR 東日本千葉支社と振替乗車券による代行輸送契約を結び、JR 駅窓口が発行する振替乗車券でバスが利用できる事例があります。	京成バス千葉イースト(株)に確認したところ、「既に当社と東日本旅客鉄道千葉支社間で当社の路線バス沿線上にある駅については、振替代替輸送契約を締結している。」との回答がありました。 いただいた御意見につきましても、千葉県バス対策地域協議会印旛分科会で検討しましたが、令和9年度地域間幹線系統確保維持計画については、原案のとおりとさせていただきます。